



# 平成22年3月期 第2四半期決算短信

平成21年11月13日  
上場取引所 東大

上場会社名 みずほ信託銀行株式会社  
コード番号 8404 URL <http://www.mizuho-tb.co.jp>  
代表者 (役職名) 取締役社長  
問合せ先責任者 (役職名) 主計部長  
四半期報告書提出予定日 平成21年11月27日  
配当支払開始予定日 —

(氏名) 野中 隆史  
(氏名) 植松 昌澄  
TEL 03-3274-9000  
特定取引勘定設置の有無 有

(百万円未満、銭未満、小数第1位未満切捨て)

## 1. 平成22年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

### (1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	107,926	△10.4	6,700	28.7	5,039	9.7
20年9月中間期	120,513	△8.4	5,203	△85.6	4,589	△91.1

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
21年9月中間期	1.00	0.63
20年9月中間期	0.91	0.56

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	6,347,842	302,527	4.7	20.54	13.60
21年3月期	6,419,399	253,531	3.9	10.81	13.32

(参考) 自己資本 21年9月中間期 301,063百万円 21年3月期 252,170百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。  
(注)「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。  
(注)21年9月中間期の連結自己資本比率(国際統一基準)は速報値であります。

## 2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
22年3月期	—	0.00	—	—	—
22年3月期 (予想)	—	—	—	—	—

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

(注)上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

(注)平成22年3月期末の配当予想額は現時点で未定であります。

## 3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	220,000	△4.1	25,000	—	15,000	—	2.98

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

#### 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無  
新規 一社 (社名 ) 除外 一社 (社名 )

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無  
② ①以外の変更 有

〔(注)詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年9月中間期	5,025,370,829株	21年3月期	5,024,755,829株
② 期末自己株式数	21年9月中間期	840,291株	21年3月期	825,607株
③ 期中平均株式数(中間期)	21年9月中間期	5,024,361,657株	20年9月中間期	5,023,976,744株

#### (個別業績の概要)

1. 平成22年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	95,808	△6.4	7,894	93.6	6,300	70.9
20年9月中間期	102,448	△11.9	4,076	△88.3	3,686	△92.8

1株当たり中間純利益	
	円 銭
21年9月中間期	1.25
20年9月中間期	0.73

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	6,260,993	300,924	4.8	20.45	13.79
21年3月期	6,288,459	251,089	3.9	10.56	13.35

(参考) 自己資本 21年9月中間期 300,633百万円 21年3月期 250,934百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(注)21年9月中間期の単体自己資本比率(国際統一基準)は速報値であります。

2. 平成22年3月期の個別業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	190,000	△4.7	25,000	—	15,000	—	2.98

#### ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・平成22年3月期末の配当予想額は現時点で未定であります。今後の経営環境を適切に見極め、配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示致します。
- ・当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

(種類株式の配当の状況)

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
第一回第一種優先株式					
21年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
22年3月期	—	0 00			
22年3月期(予想)			—	—	—
第二回第三種優先株式					
21年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
22年3月期	—	0 00			
22年3月期(予想)			—	—	—

(注) 平成22年3月期末の配当予想額は現時点で未定であります。

## 【定性的情報・財務諸表等】

(詳細は、別添資料「平成22年3月期第2四半期(中間期)決算の概況」をご覧ください。)

### 1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期におけるわが国の経済は、各国の景気対策等により海外経済が改善傾向にあることから輸出が増加し、企業業績も下げ止まりつつあるなど、景気持ち直しの動きが見られました。

一方、雇用・所得環境は厳しい状況が続くとともに、設備投資も減少幅は縮小しているものの抑制傾向が継続するなど、景気回復には留意を要する状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、「“アセット&ウェルス” マネジメントにおけるトップブランド」の確立に向け、みずほフィナンシャルグループの顧客基盤の徹底活用や信託総合営業力の強化による収益力の強化、業務改革プロジェクトによる経費の削減の推進とともに、お客さまへの円滑な資金提供に努めております。

この結果、当中間連結会計期間における連結中間純利益は、前年同期比4億円増加し、50億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については75億円の経常利益、金融関連業・その他においては3億円の経常損失となりました。

所在地別セグメントの経常損益は、日本については70億円の利益、その他の地域(米州、欧州)については3億円の損失となりました。

### 2. 連結財政状態に関する定性的情報

#### (1) 資産、負債及び純資産の状況に関する分析

総資産は、前期末比715億円減少し6兆3,478億円となりました。このうち、貸出金は1,772億円増加し3兆6,055億円となりました。有価証券は、外国証券が増加した一方、国債が減少したこと等により1,961億円減少し1兆7,515億円となりました。

総負債は、前期末比1,205億円減少し6兆453億円となりました。このうち、預金は主として定期預金の減少により、3,871億円減少し2兆6,556億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金がプラスに転じたこと等により、前期末比489億円増加し、3,025億円となっております。

#### (2) 自己資本比率(速報値)の推移

連結自己資本比率(国際統一基準)は、13.60%(速報値)となっております。なお、当中間期末を含めた連結自己資本比率の推移は以下のとおりです。

平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成21年 9月期
15.87%	13.32%	13.60% (速報値)

#### (3) 信託勘定の状況に関する分析

信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額で前期末比7兆245億円減少して51兆1,663億円となりました。

### 3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成22年3月期通期の連結業績見通しは、経常収益2,200億円、経常利益250億円、当期純利益150億円を見込んでおります。

### 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）  
該当ありません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計処理基準に関する事項

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

② 表示方法の変更

（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

5. 中間連結財務諸表  
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	394,222	397,872	340,362
コールローン及び買入手形	19,340	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	40,249
買入金銭債権	335,133	243,209	288,052
特定取引資産	27,999	54,804	51,955
有価証券	1,628,222	1,751,507	1,947,635
貸出金	3,434,758	3,605,597	3,428,311
外国為替	1,499	907	3,166
その他資産	191,578	182,839	194,222
有形固定資産	38,547	35,721	37,129
無形固定資産	30,933	32,045	29,914
繰延税金資産	44,950	35,291	49,892
支払承諾見返	39,122	37,008	34,686
貸倒引当金	△21,140	△28,963	△26,177
投資損失引当金	—	—	△1
資産の部合計	6,165,170	6,347,842	6,419,399
<b>負債の部</b>			
預金	2,895,307	2,655,620	3,042,755
譲渡性預金	809,870	848,660	630,680
コールマネー及び売渡手形	535,309	532,463	658,809
債券貸借取引受入担保金	168,181	344,113	74,859
特定取引負債	28,992	62,108	59,323
借入金	242,400	454,500	617,452
外国為替	1	0	1
社債	162,200	128,000	143,900
信託勘定借	859,710	887,708	827,713
その他負債	56,600	78,158	47,167
賞与引当金	2,739	2,537	2,559
退職給付引当金	11,727	471	12,018
役員退職慰労引当金	249	244	274
偶発損失引当金	12,559	12,684	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	910	1,035	955
繰延税金負債	0	0	0
支払承諾	39,122	37,008	34,686
負債の部合計	5,825,884	6,045,314	6,165,867

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	247,231	247,260	247,231
資本剰余金	15,373	15,402	15,373
利益剰余金	45,321	15,752	10,713
自己株式	△133	△136	△134
株主資本合計	307,793	278,278	273,184
その他有価証券評価差額金	30,936	30,447	△14,226
繰延ヘッジ損益	△1,110	△5,886	△4,583
為替換算調整勘定	△890	△1,776	△2,204
評価・換算差額等合計	28,935	22,784	△21,014
新株予約権	—	290	155
少数株主持分	2,556	1,173	1,206
純資産の部合計	339,285	302,527	253,531
負債及び純資産の部合計	6,165,170	6,347,842	6,419,399

## (2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	120,513	107,926	229,578
信託報酬	28,962	23,797	54,509
資金運用収益	48,040	38,871	89,852
(うち貸出金利息)	31,105	28,054	61,698
(うち有価証券利息配当金)	11,617	8,323	19,333
役務取引等収益	30,195	28,777	60,708
特定取引収益	726	1,930	1,176
その他業務収益	5,254	4,304	8,301
その他経常収益	7,333	10,244	15,030
経常費用	115,309	101,226	241,530
資金調達費用	21,558	15,601	41,914
(うち預金利息)	9,365	6,840	18,203
役務取引等費用	8,183	7,679	15,882
特定取引費用	—	0	—
その他業務費用	3,985	1,285	9,766
営業経費	58,655	58,484	114,211
その他経常費用	22,926	18,175	59,755
経常利益又は経常損失(△)	5,203	6,700	△11,952
特別利益	4,563	826	488
特別損失	2,592	674	4,618
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	7,175	6,852	△16,081
法人税、住民税及び事業税	396	220	286
法人税等調整額	2,808	1,640	15,027
法人税等合計	3,205	1,860	15,313
少数株主損益調整前中間純利益		4,991	
少数株主損失(△)	△619	△47	△1,378
中間純利益又は中間純損失(△)	4,589	5,039	△30,016

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	247,231	247,231	247,231
当中間期変動額			
新株の発行	—	28	—
当中間期変動額合計	—	28	—
当中間期末残高	247,231	247,260	247,231
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	15,373	15,373	15,373
当中間期変動額			
新株の発行	—	28	—
当中間期変動額合計	—	28	—
当中間期末残高	15,373	15,402	15,373
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	127,467	10,713	127,467
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,735	—	△7,735
中間純利益又は中間純損失(△)	4,589	5,039	△30,016
自己株式の処分	△0	△0	△1
自己株式の消却	△78,999	—	△78,999
当中間期変動額合計	△82,146	5,039	△116,754
当中間期末残高	45,321	15,752	10,713
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△126	△134	△126
当中間期変動額			
自己株式の取得	△79,011	△1	△79,015
自己株式の処分	3	0	7
自己株式の消却	78,999	—	78,999
当中間期変動額合計	△7	△1	△8
当中間期末残高	△133	△136	△134
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	389,946	273,184	389,946
当中間期変動額			
新株の発行	—	56	—
剰余金の配当	△7,735	—	△7,735
中間純利益又は中間純損失(△)	4,589	5,039	△30,016
自己株式の取得	△79,011	△1	△79,015
自己株式の処分	3	0	5
自己株式の消却	—	—	—
当中間期変動額合計	△82,153	5,094	△116,762
当中間期末残高	307,793	278,278	273,184

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	67,014	△14,226	67,014
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△36,077	44,674	△81,241
当中間期変動額合計	△36,077	44,674	△81,241
当中間期末残高	30,936	30,447	△14,226
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	4,399	△4,583	4,399
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,509	△1,303	△8,982
当中間期変動額合計	△5,509	△1,303	△8,982
当中間期末残高	△1,110	△5,886	△4,583
為替換算調整勘定			
前期末残高	△237	△2,204	△237
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△653	427	△1,966
当中間期変動額合計	△653	427	△1,966
当中間期末残高	△890	△1,776	△2,204
評価・換算差額等合計			
前期末残高	71,176	△21,014	71,176
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△42,240	43,798	△92,190
当中間期変動額合計	△42,240	43,798	△92,190
当中間期末残高	28,935	22,784	△21,014
新株予約権			
前期末残高	—	155	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	135	155
当中間期変動額合計	—	135	155
当中間期末残高	—	290	155
少数株主持分			
前期末残高	3,170	1,206	3,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△613	△32	△1,964
当中間期変動額合計	△613	△32	△1,964
当中間期末残高	2,556	1,173	1,206

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	464,293	253,531	464,293
当中間期変動額			
新株の発行	—	56	—
剰余金の配当	△7,735	—	△7,735
中間純利益又は中間純損失(△)	4,589	5,039	△30,016
自己株式の取得	△79,011	△1	△79,015
自己株式の処分	3	0	5
自己株式の消却	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△42,854	43,901	△93,999
当中間期変動額合計	△125,007	48,995	△210,762
当中間期末残高	339,285	302,527	253,531

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	7,175	6,852	△16,081
減価償却費	5,004	4,102	9,250
減損損失	32	556	80
持分法による投資損益 (△は益)	△17	573	444
貸倒引当金の増減 (△)	△4,797	5,448	1,191
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	—	1
偶発損失引当金の増減 (△)	△30	△25	120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△22	△177
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	381	1,162	673
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△389	△30	△363
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	34	80	79
資金運用収益	△48,040	△38,871	△89,852
資金調達費用	21,558	15,601	41,914
有価証券関係損益 (△)	282	△2,454	15,946
為替差損益 (△は益)	△4,569	12,702	△7,638
固定資産処分損益 (△は益)	310	21	2,286
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	△6,731	—
特定取引資産の純増 (△) 減	12,465	△2,848	△11,490
特定取引負債の純増 (△) 減	△3,307	2,784	27,023
貸出金の純増 (△) 減	41,319	△179,947	46,814
預金の純増 (△) 減	98,583	△393,956	260,888
譲渡性預金の純増 (△) 減	80,310	217,980	△98,880
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増 (△) 減	220,150	△162,952	595,202
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△13,282	△109,671	116,250
コールローン等の純増 (△) 減	5,366	45,123	69,123
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	51,864	40,249	11,615
コールマネー等の純増 (△) 減	△45,355	△126,346	78,144
債券貸借取引受入担保金の純増 (△) 減	△274,368	269,253	△367,690
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△85	2,258	△1,752
外国為替 (負債) の純増 (△) 減	△7	△1	△6
信託勘定借の純増 (△) 減	△92,376	59,995	△124,374
資金運用による収入	49,913	40,304	93,558
資金調達による支出	△21,939	△17,671	△39,597
その他	△11,419	44,385	△36,767
小計	74,768	△272,093	575,938
法人税等の支払額	△738	△389	△1,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,030	△272,483	574,662

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△866,826	△1,781,549	△2,615,220
有価証券の売却による収入	740,738	1,040,171	1,242,110
有価証券の償還による収入	150,226	976,817	1,005,731
有形固定資産の取得による支出	△1,478	△427	△2,141
無形固定資産の取得による支出	△11,136	△8,702	△18,208
有形固定資産の売却による収入	—	138	120
無形固定資産の売却による収入	4,675	3,374	7,769
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,199</b>	<b>229,822</b>	<b>△379,839</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付社債の発行による収入	—	20,800	17,200
劣後特約付社債の償還による支出	—	△36,700	△35,500
株式の発行による収入	—	0	—
配当金の支払額	△7,735	—	△7,735
少数株主への配当金の支払額	△2	—	△552
自己株式の取得による支出	△79,011	△1	△79,015
自己株式の売却による収入	3	0	5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△86,746</b>	<b>△15,901</b>	<b>△105,598</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△199</b>	<b>1,991</b>	<b>△597</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,284	△56,570	88,627
現金及び現金同等物の期首残高	67,401	156,028	67,401
現金及び現金同等物の中間期末残高	70,685	99,458	156,028

**連結注記表**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結される子会社及び子法人等 11社

主要な会社名

みずほトラスト保証株式会社  
みずほトラストファイナンス株式会社  
みずほ信不動産販売株式会社  
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)  
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.

- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 2社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社  
日本株主データサービス株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

**3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項**

- (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等は次のとおりであります。

6月末日 5社  
9月末日 6社

- (2) 上記の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。  
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

**4. 開示対象特別目的会社に関する事項**

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人の形態によっております。）3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は34,107百万円、負債総額（単純合算）は34,107百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

- (2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高

貸出金 27,969百万円

信用枠及び流動性枠 16,641百万円

主な損益

貸出金利息 141百万円

## 5. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,748百万円であります。

上記以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（主として10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

国内の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (9) 偶発損失引当金の計上基準

当社の偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

## (12) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,387百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は9,113百万円（同前）であります。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## (13) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## 6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

**中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更****(企業結合に関する会計基準等の適用)**

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

**表示方法の変更****(中間連結損益計算書関係)**

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結される子会社及び子法人等の株式を除く) 1,950百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,328百万円、延滞債権額は35,330百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は638百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,321百万円あります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,618百万円あります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、784百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	1,145,398 百万円
貸出金	526,961 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,322 百万円
コールマネー及び売渡手形	135,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	344,113 百万円
借入金	434,500 百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券151,130百万円を差し入れております。  
 関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。  
 また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,505百万円、保証金は10,436百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、962,589百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが806,204百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,785百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
11. 社債は全額劣後特約付社債であります。
12. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,497百万円、貸付信託37,199百万円あります。
13. 1株当たりの純資産額 20円54銭

## (中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、退職給付信託設定益 6,731 百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 5,857 百万円、貸出金償却 2,240 百万円、株式等償却 626 百万円及び信用リスク減殺取引に係る費用 3,687 百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益 704 百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、以下の資産についての減損損失 556 百万円を含んでおります。

地域	主な用途	種類	減損損失
首都圏	営業用店舗（9店舗）	土地、建物、什器	488 百万円
その他	営業用店舗（3店舗）	建物、什器	68 百万円

上記の営業用店舗については、店舗毎に資産をグルーピングし、当中間連結会計期間末における回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失としております。なお、これらについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。また、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 1株当たり中間純利益金額 1円00銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 63銭

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
普通株式	5,024,755	615	—	5,025,370	(注)
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,980,472	615	—	5,981,087	

(注) 普通株式の増加は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う新株発行(615 千株)によるものであります。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
普通株式	825	18	3	840	(注)
合計	825	18	3	840	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(18 千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(3千株)によるものであります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘 要
			前連結会 計年度末	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			290		
連結子会 社・子法 人等(自 己新株予 約権)			—			— (—)		
合 計			—			290 (—)		

## 4. 配当に関する事項

該当ありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	397,872	百万円
定期預け金	△ 241,462	百万円
その他預け金	△ 56,951	百万円
現金及び現金同等物	99,458	百万円

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	165,065	214,744	49,678
債 券	988,550	996,454	7,903
国 債	946,443	954,010	7,567
地方債	5,978	6,078	100
社 債	36,128	36,365	236
その他	607,299	588,463	△18,836
外国証券	494,004	479,983	△14,020
買入金銭債権	96,731	96,090	△640
その他	16,564	12,389	△4,174
合 計	1,760,916	1,799,662	38,746

(注)1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は5,459百万円（利益）であります。

- 2 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は492百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が18,856百万円増加、「繰延税金資産」が7,655百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が11,200百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）  
(単位：百万円)

内 容	金 額
その他有価証券	
非上場株式	15,881
非上場債券	22,362
買入金銭債権	88,531

## (5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (6) セグメント情報

## ① 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	信託銀行業	金融関連業 その他	計	消 去	連 結
経 常 収 益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	102,328	5,597	107,926	—	107,926
(2) セグメント間の内部経常収益	86	1,031	1,118	(1,118)	—
計	102,414	6,629	109,044	(1,118)	107,926
経 常 費 用	94,861	7,028	101,890	(663)	101,226
経常利益（△は経常損失）	7,553	△ 398	7,154	(454)	6,700

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。

3. 各事業の主な内容

- (1) 信託銀行業・・・信託銀行業
- (2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

## ② 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
経 常 収 益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	115,228	5,285	120,513	—	120,513
(2) セグメント間の内部経常収益	324	98	422	(422)	—
計	115,552	5,384	120,936	(422)	120,513
経 常 費 用	108,803	6,604	115,408	(98)	115,309
経常利益（△は経常損失）	6,748	△ 1,220	5,527	(324)	5,203

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
経 常 収 益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	105,415	2,510	107,926	—	107,926
(2) セグメント間の内部経常収益	6	92	99	(99)	—
計	105,421	2,603	108,025	(99)	107,926
経 常 費 用	98,415	2,909	101,325	(99)	101,226
経常利益（△は経常損失）	7,006	△ 305	6,700	—	6,700

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。なお、日本以外の国又は地域（米州、欧州）における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

## ③ 国際業務経常収益

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) (単位:百万円)

	金額
I 国際業務経常収益	15,561
II 連結経常収益	120,513
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	12.9

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) (単位:百万円)

	金額
I 国際業務経常収益	9,149
II 連結経常収益	107,926
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	8.4

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。  
 3. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）であります。

## 合算信託財産残高表

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期末	平成20年度末	前年度比較	平成20年中間期末
	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在		平成20年9月30日現在
貸 出 金	2,224,710	2,260,989	△ 36,278	2,346,098
有 価 証 券	934,658	6,895,286	△ 5,960,628	6,907,838
信 託 受 益 権	33,870,305	34,334,213	△ 463,907	31,715,812
受 託 有 価 証 券	766,991	844,115	△ 77,123	809,825
金 銭 債 権	6,117,045	6,507,115	△ 390,069	6,494,596
有 形 固 定 資 産	5,492,766	5,492,249	516	5,679,151
無 形 固 定 資 産	146,053	144,586	1,467	144,473
そ の 他 債 権	86,358	199,849	△ 113,491	94,860
コ ー ル ロ ー ン	—	21,512	△ 21,512	18,600
銀 行 勘 定 貸	887,708	827,713	59,995	859,710
現 金 預 け 金	639,767	663,301	△ 23,534	660,709
資 産 合 計	51,166,367	58,190,932	△ 7,024,565	55,731,677
金 銭 信 託	11,880,482	18,102,189	△ 6,221,707	17,998,045
年 金 信 託	3,620,255	4,602,397	△ 982,142	3,995,136
財 産 形 成 給 付 信 託	3,973	4,045	△ 72	3,696
貸 付 信 託	37,747	50,457	△ 12,710	64,364
投 資 信 託	12,679,143	11,864,367	814,775	9,723,767
金銭信託以外の金銭の信託	2,316,330	2,422,164	△ 105,833	2,733,938
有 価 証 券 の 信 託	4,825,972	4,898,482	△ 72,509	4,924,860
金 銭 債 権 の 信 託	5,810,446	6,239,540	△ 429,094	6,325,559
動 産 の 信 託	19	57	△ 38	95
土地及びその定着物の信託	225,667	235,119	△ 9,452	420,433
包 括 信 託	9,762,508	9,768,431	△ 5,922	9,538,221
そ の 他 の 信 託	3,821	3,678	143	3,558
負 債 合 計	51,166,367	58,190,932	△ 7,024,565	55,731,677

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 本表の信託財産残高は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

6. 中間財務諸表  
(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	330,187	311,087	223,555
コールローン	1,036	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	40,249
買入金銭債権	335,133	243,209	288,052
特定取引資産	27,999	54,804	51,955
有価証券	1,610,380	1,763,587	1,945,977
貸出金	3,444,486	3,616,756	3,439,591
外国為替	1,499	907	3,166
その他資産	181,912	174,496	184,479
有形固定資産	31,992	30,247	31,340
無形固定資産	17,775	20,666	19,920
繰延税金資産	46,091	35,529	50,115
支払承諾見返	38,785	36,848	34,394
貸倒引当金	△20,124	△27,148	△24,338
投資損失引当金	—	—	△1
資産の部合計	6,047,157	6,260,993	6,288,459
<b>負債の部</b>			
預金	2,793,168	2,576,999	2,920,102
譲渡性預金	815,170	854,160	636,080
コールマネー	535,309	532,463	658,809
債券貸借取引受入担保金	168,181	344,113	74,859
特定取引負債	28,992	62,108	59,323
借入金	242,400	454,500	617,452
外国為替	5	4	5
社債	162,200	128,000	143,900
信託勘定借	859,710	887,708	827,713
その他負債	45,213	67,445	37,474
未払法人税等	464	395	256
リース債務	700	362	531
その他の負債	44,048	66,688	36,686
賞与引当金	2,070	1,997	2,063
退職給付引当金	11,232	—	11,526
偶発損失引当金	12,559	12,684	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	910	1,035	955
支払承諾	38,785	36,848	34,394
負債の部合計	5,715,911	5,960,068	6,037,369

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	247,231	247,260	247,231
資本剰余金	15,367	15,395	15,367
資本準備金	15,367	15,395	15,367
利益剰余金	38,956	13,726	7,426
利益準備金	8,061	8,061	8,061
その他利益剰余金	30,895	5,665	△634
繰越利益剰余金	30,895	5,665	△634
自己株式	△133	△136	△134
株主資本合計	301,421	276,247	269,891
その他有価証券評価差額金	30,934	30,273	△14,373
繰延ヘッジ損益	△1,110	△5,886	△4,583
評価・換算差額等合計	29,824	24,386	△18,956
新株予約権	—	290	155
純資産の部合計	331,246	300,924	251,089
負債及び純資産の部合計	6,047,157	6,260,993	6,288,459

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 要約損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	102,448	95,808	199,545
信託報酬	28,962	23,797	54,509
資金運用収益	46,394	38,583	88,101
(うち貸出金利息)	30,969	28,148	61,575
(うち有価証券利息配当金)	11,372	8,264	19,609
役務取引等収益	18,942	19,375	40,585
特定取引収益	726	1,930	1,176
その他業務収益	5,119	4,024	8,242
その他経常収益	2,302	8,096	6,930
経常費用	98,371	87,914	208,175
資金調達費用	19,951	15,378	39,461
(うち預金利息)	7,851	6,671	15,902
役務取引等費用	7,535	7,400	14,992
特定取引費用	—	0	—
その他業務費用	2,149	1,153	8,068
営業経費	49,938	50,974	98,249
その他経常費用	18,797	13,006	47,402
経常利益又は経常損失(△)	4,076	7,894	△8,629
特別利益	4,219	730	488
特別損失	778	669	2,788
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	7,517	7,954	△10,929
法人税、住民税及び事業税	11	6	13
法人税等調整額	3,819	1,647	16,898
法人税等合計	3,830	1,653	16,912
中間純利益又は中間純損失(△)	3,686	6,300	△27,842

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	247,231	247,231	247,231
当中間期変動額			
新株の発行	—	28	—
当中間期変動額合計	—	28	—
当中間期末残高	247,231	247,260	247,231
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	15,367	15,367	15,367
当中間期変動額			
新株の発行	—	28	—
当中間期変動額合計	—	28	—
当中間期末残高	15,367	15,395	15,367
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	15,367	15,367	15,367
当中間期変動額			
新株の発行	—	28	—
当中間期変動額合計	—	28	—
当中間期末残高	15,367	15,395	15,367
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	6,514	8,061	6,514
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,547	—	1,547
当中間期変動額合計	1,547	—	1,547
当中間期末残高	8,061	8,061	8,061
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	115,491	△634	115,491
当中間期変動額			
剰余金の配当	△9,282	—	△9,282
中間純利益又は中間純損失(△)	3,686	6,300	△27,842
自己株式の処分	△0	△0	△1
自己株式の消却	△78,999	—	△78,999
当中間期変動額合計	△84,596	6,300	△116,126
当中間期末残高	30,895	5,665	△634

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	122,005	7,426	122,005
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△7,735	—	△7,735
中間純利益又は中間純損失(△)	3,686	6,300	△27,842
自己株式の処分	△0	△0	△1
自己株式の消却	△78,999	—	△78,999
当中間期変動額合計	△83,049	6,300	△114,579
当中間期末残高	38,956	13,726	7,426
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△126	△134	△126
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	△79,011	△1	△79,015
自己株式の処分	3	0	7
自己株式の消却	78,999	—	78,999
当中間期変動額合計	△7	△1	△8
当中間期末残高	△133	△136	△134
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	384,478	269,891	384,478
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	—	56	—
剰余金の配当	△7,735	—	△7,735
中間純利益又は中間純損失(△)	3,686	6,300	△27,842
自己株式の取得	△79,011	△1	△79,015
自己株式の処分	3	0	5
自己株式の消却	—	—	—
当中間期変動額合計	△83,056	6,356	△114,587
当中間期末残高	301,421	276,247	269,891
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	66,803	△14,373	66,803
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△35,868	44,646	△81,177
当中間期変動額合計	△35,868	44,646	△81,177
当中間期末残高	30,934	30,273	△14,373
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	4,399	△4,583	4,399
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,509	△1,303	△8,982
当中間期変動額合計	△5,509	△1,303	△8,982
当中間期末残高	△1,110	△5,886	△4,583

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	71,203	△18,956	71,203
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△41,378	43,343	△90,159
当中間期変動額合計	△41,378	43,343	△90,159
当中間期末残高	29,824	24,386	△18,956
<b>新株予約権</b>			
前期末残高	—	155	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	135	155
当中間期変動額合計	—	135	155
当中間期末残高	—	290	155
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	455,681	251,089	455,681
当中間期変動額			
新株の発行	—	56	—
剰余金の配当	△7,735	—	△7,735
中間純利益又は中間純損失(△)	3,686	6,300	△27,842
自己株式の取得	△79,011	△1	△79,015
自己株式の処分	3	0	5
自己株式の消却	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△41,378	43,478	△90,004
当中間期変動額合計	△124,435	49,834	△204,592
当中間期末残高	331,246	300,924	251,089

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 25,313 百万円であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,387百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は9,113百万円（同前）であります。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

**中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更****（企業結合に関する会計基準等の適用）**

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度から早期適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 14,599百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に25,314百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,079百万円、延滞債権額は33,929百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は638百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,015百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,663百万円であります。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、784百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,145,398百万円  
貸出金 526,961百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,322百万円  
コールマネー 135,000百万円  
債券貸借取引受入担保金 344,113百万円  
借入金 434,500百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券125,816百万円を差し入れております。  
子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,505百万円、保証金は7,651百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、975,865百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが819,479百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,485百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
12. 社債は全額劣後特約付社債であります。
13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,497百万円、貸付信託37,199百万円あります。
14. 1株当たりの純資産額 20円45銭

## (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、退職給付信託設定益 6,731 百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 5,472 百万円、貸出金償却 2,240 百万円、株式等償却 626 百万円及び信用リスク減殺取引に係る費用 3,687 百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益 704 百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、以下の資産についての減損損失 556 百万円を含んでおります。

地域	主な用途	種類	減損損失
首都圏	営業用店舗 (9店舗)	土地、建物、什器	488 百万円
その他	営業用店舗 (3店舗)	建物、什器	68 百万円

上記の営業用店舗については、店舗毎に資産をグルーピングし、当中間会計期間末における回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失としております。なお、これらについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。また、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 1株当たり中間純利益金額 1円25銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 79銭

## (中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	825	18	3	840	(注)
合計	825	18	3	840	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(18千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(3千株)によるものであります。

## (有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）  
該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	165,018	214,243	49,225
債 券	988,550	996,454	7,903
国 債	946,443	954,010	7,567
地方債	5,978	6,078	100
社 債	36,128	36,365	236
その他	607,299	588,463	△18,836
外国証券	494,004	479,983	△14,020
買入金銭債権	96,731	96,090	△640
その他	16,564	12,389	△4,174
合 計	1,760,868	1,799,161	38,292

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は5,459百万円(利益)であります。

- 2 中間貸借対照表計上額は、国内株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。
- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間会計期間におけるこの減損処理額は492百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が18,856百万円増加、「繰延税金資産」が7,655百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が11,200百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

内 容	金 額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	11,849
関連法人等株式	2,750
その他有価証券	
非上場株式	15,821
非上場債券	22,362
買入金銭債権	88,531

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	15,442	百万円
有価証券有税償却	62,760	百万円
退職給付引当金	9,050	百万円
その他有価証券評価差額金	6,284	百万円
繰延ヘッジ損失	4,023	百万円
繰越欠損金	103,758	百万円
その他	17,652	百万円
繰延税金資産小計	218,972	百万円
評価性引当額	△168,262	百万円
繰延税金資産合計	50,709	百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△6,053	百万円
その他有価証券評価差額金	△8,585	百万円
その他	△540	百万円
繰延税金負債合計	△15,180	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	35,529	百万円

## (4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

第140期中間(平成21年9月30日現在)信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,224,710	金 銭 信 託	11,880,482
有 価 証 券	934,658	年 金 信 託	3,620,255
信 託 受 益 権	33,870,305	財 産 形 成 給 付 信 託	3,973
受 託 有 価 証 券	766,991	貸 付 信 託	37,747
金 銭 債 権	6,117,045	投 資 信 託	12,679,143
有 形 固 定 資 産	5,492,766	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	2,316,330
無 形 固 定 資 産	146,053	有 価 証 券 の 信 託	4,825,972
そ の 他 債 権	86,358	金 銭 債 権 の 信 託	5,810,446
銀 行 勘 定 貸 金	887,708	動 産 の 信 託	19
現 金 預 け	639,767	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	225,667
		包 括 信 託	9,762,508
		そ の 他 の 信 託	3,821
合 計	51,166,367	合 計	51,166,367

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額32,809,803百万円が含まれております。  
 4. 共同信託他社管理財産 2,002,044 百万円  
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。  
 5. 元本補てん契約のある信託の貸出金31,051百万円のうち延滞債権額は3,122百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	31,051	元 本 金	921,497
有 価 証 券	45,982	債 権 債 却 準 備 金	94
そ の 他	844,949	そ の 他	391
計	921,983	計	921,983

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸付信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	—	元 特 別 留 保 本 金	37,199
有 価 証 券	—	そ の 他	241
そ の 他	37,747		306
計	37,747	計	37,747

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較主要残高

(単位:百万円)

項 目	平成21年中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在	前年度比較	平成20年中間期末 平成20年9月30日現在	前中間期比較
総 資 金 量	18,973,617	26,315,273	△ 7,341,655	25,669,580	△ 6,695,963
預 金	2,576,999	2,920,102	△ 343,103	2,793,168	△ 216,169
譲 渡 性 預 金	854,160	636,080	218,080	815,170	38,990
金 銭 信 託	11,880,482	18,102,189	△ 6,221,707	17,998,045	△ 6,117,562
年 金 信 託	3,620,255	4,602,397	△ 982,142	3,995,136	△ 374,881
財 産 形 成 給 付 信 託	3,973	4,045	△ 72	3,696	276
貸 付 信 託	37,747	50,457	△ 12,710	64,364	△ 26,617
貸 出 金	5,841,466	5,700,580	140,886	5,790,584	50,882
銀 行 勘 定	3,616,756	3,439,591	177,164	3,444,486	172,269
信 託 勘 定	2,224,710	2,260,989	△ 36,278	2,346,098	△ 121,387
投 資 有 価 証 券	2,698,246	8,841,264	△ 6,143,018	8,518,219	△ 5,819,973
銀 行 勘 定	1,763,587	1,945,977	△ 182,390	1,610,380	153,206
信 託 勘 定	934,658	6,895,286	△ 5,960,628	6,907,838	△ 5,973,179

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。